

平成30年度「農家民宿等グリーン・ツーリズム短期研修」募集要項

1 趣 旨

秋田県への移住希望者を対象に、移住後のライフスタイルとして、グリーン・ツーリズム^{※1}の拠点となる農家民宿^{※2}や農家レストラン^{※3}を取り組むことを具体的にイメージし、県内への移住に対する意欲を高めてもらうため、グリーン・ツーリズムの体験研修を実施します。

※1 グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

※2 農家民宿とは「旅館業法」の許可を得て、人を宿泊させ、農林漁業体験や自然体験など、農山漁村ならではの体験やその知識をサービスとして提供する施設のことです。

※3 農家レストランとは、自らが生産、または地域で生産された農林水産物を原材料とする料理の提供を通じて、農村滞在型余暇活動や農林水産業の振興に貢献する意思のある者が経営する飲食店のことです。

2 主 催 秋田県

3 運営者 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

4 実施時期 平成30年9月15日（土）～17日（月）【2泊3日】

5 研修概要

日程	研修地	研修内容	摘要
9/15（土） 【1日目】	北秋田市	・オリエンテーション ・参加者自己紹介 ・【講話】「秋田で見つけた地域資源（仮題）」 講師：国際教養大学 熊谷 嘉隆 教授 ・農家レストランにてカフェタイム&視察 等	朝食× 昼食× 夕食○
9/16（日） 【2日目】	北秋田市 大館市	・森吉山のゴンドラ散策 ・中山そば打ち体験 ・市町村からの移住交流の取組紹介 ・農家民宿の宿泊体験 ・きりたんぼづくり体験	朝食○ 昼食○ 夕食○
9/17（月） 【3日目】	大館市	・農家民宿にて農業体験 ・お別れセレモニー	朝食○ 昼食○ 夕食×

研修内容等は都合により変更となる場合があります。

6 募集定員 20名

7 募集条件

以下の条件を全て満たす者

- (1)秋田県への移住を希望し、移住後のライフスタイルとして農家民宿または農家レストランの開業に興味を持っている者
- (2)18歳以上でかつ概ね60歳以下の者
20歳未満の方は別紙「未成年の方の研修参加同意書」の提出必須
- (3)県外在住の方、もしくは秋田に移住後概ね3年以内の方
- (4)研修期間中全行程に参加できる者
- (5)秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でないこと、またはこれらと密接な関係を有するものでない者
- (6)観光等旅行目的でない者

8 研修費

無料（体験料、宿泊費、食事代、開催地までの交通費〈上限有り〉）

※ 「食事代」は要項5の研修概要のとおり、全6食分となります。

※ 「開催地までの交通費」は、1人あたり往復3万円までの助成を限度としており、研修に正当に参加し、且つ、研修地-居住地間の移動方法・金額を書類等で確認できた場合のみお支払いしますので、研修終了後の振込となります。

9 申込期限

申し込みは、以下の期限までの受付とし、一次募集で定員を満了した場合は、二次募集は行いません。

一次募集申込期限：平成30年8月20日（月） 必着

二次募集申込期限：平成30年9月 3日（月） 必着

10 申込方法

- ・申込用紙にご記入の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかで、NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会へお申し込み下さい。
- ・申込用紙に記載された個人情報は本研修事業の実施にのみ使用し、保有の必要がなくなり次第、確実に速やかに消去します。

11 選考方法

「申込用紙」による書類選考とし、秋田県農林水産部長が決定します。

12 選考結果の通知方法

選考結果は、「申込用紙」に記載している住所宛てに、運営者が通知するものとし、研修日7日前までに発送します。

なお、上記期限に通知が間に合わない場合は、電話にて選考結果を報告、電話承諾日の日付で後日通知を発送します。

13 研修の辞退

研修の辞退は、研修開始日の5日前までに、本要項17に記載している問い合わせ先まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡く

ださい。

連絡のないまま、当日研修を欠席した場合は、運営者から宿泊施設のキャンセル料等、研修に係る費用を請求する場合があります。

14 研修の中止

(1) 研修開始前の中止

悪天候等を理由に事前に研修の中止を決定した場合は、研修開始日の2日前までに研修生に電話にてご連絡いたします。

なお、この中止連絡の前に研修地への移動を開始していた場合、又は、中止連絡に 응답せず、当日研修地に集合した場合、その交通費は補助の対象外となりますのでご了承ください。

(2) 研修実施中における中止

悪天候等を理由に研修を急遽中止する場合は、研修生に理由を説明し、研修を中止する場合があります。

15 研修の拒否

研修生が募集要項7の募集条件を満たしていないことが判明した場合、又は、研修生が運営者や他の研修生等に迷惑を及ぼし、円滑な実施を妨げたと運営者が判断した場合、運営者は、その研修生に対して研修参加を拒否し、交通費や研修に係る費用等（キャンセル料金を含む）の支払いを求める場合があります。

16 その他留意事項

- ・家族や友人と応募する場合は、申込用紙「その他」欄にその旨をご記入ください。
- ・農家民宿での宿泊は、相部屋となります。
- ・研修期間中に撮影した写真や動画及びアンケート結果等は、広報等に活用することを予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

17 申し込み先・問い合わせ先

NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会
〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 遊学舎内
TEL・FAX：018-829-5895
E-mail:info@akita-gt.org
受付時間：月～金 午前9時30分～午後5時

- 18 この研修は本要項のほか、NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会の研修・体験イベント実施約款により実施しますので、こちらもお申込み前に必ずお読みください。

附 則 本要項は平成30年 6月27日から施行する。